

都 庁 周 辺 の 空間再編計画

令和6(2024)年3月

東京都

目 次

第1草 計画の基本的事項	第3草 都庁周辺の冉編計画
1 計画の背景・目的・・・・・・・・・・・・・P3	1 都庁周辺の将来像 · · · · · · · · · · · · · · · · · · P17
2 計画の対象地・・・・・・・・・・・・・・・P4	2 空間再編のポイント・・・・・・・・・・・ P18
3 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・P5	3 都庁周辺の再編計画 ・・・・・・・・・・・P19
4 目標とする期間・・・・・・・・・・・・・・P6	(1)都庁周辺における「交流・滞留機能など」の考え方 ・P19
5 本計画書の構成・・・・・・・・・・・・・・P6	(2)ゾーニングの考え方 ・・・・・・・・・P20
	(3)動線の考え方 ・・・・・・・・・・P22
	(4) 全体計画 ・・・・・・・・・・・・P23
第2章 都庁周辺・周辺施設の概況	(5)ライフスタイルイメージ ・・・・・・・・P25
为 Z 早 即 J 问 及 * 问 这 心 改 少 似 儿	(6) 空間別の計画 ・・・・・・・・・・P27
1 都庁舎の成り立ち・・・・・・・・・・・・・P9	4 管理・運営の方法 ・・・・・・・・・・・・P38
2 都庁周辺施設の変遷・現況・・・・・・・・・・P11	
3 都庁周辺の現況・課題・・・・・・・・・・・・P13	
4 これからの都庁に求められる役割・・・・・・・・P15	第4章 今後の進め方
	1 再編計画の実施スケジュール ・・・・・・・・・・ P412 今後の検討など ・・・・・・・・・・ P41

第1章|計画の基本的事項

1 計画の背景・目的

- **西新宿地区は、1960(S35)**年に決定した新宿副都心計画から半世紀が経過し、社会状況や周辺環境の変化への対応が必要になっています。
- また、新宿駅周辺では、新宿グランドターミナルへの再編が進められているなど、**周辺のまちづくりとの連携を図りながら、新宿全体をより一層魅力的なものとしていくことが必要**です。
- これらの状況を踏まえ、西新宿地区を多様な人々の交流を促すとともに、人が憩い、楽しく歩くことができる都市空間へ再編していくため、東京都と新宿区は、2023(R5)年3月に『西新宿地区再整備方針』(以下「再整備方針」という。)を策定しました。
- 再整備方針では、新宿駅と新宿中央公園の間に位置する**都庁周辺について、人やまちの交流を促進する新たなシティホールへ再編**していくこととしています。
- 〇本計画は、再整備方針に基づき、「**新しい西新宿地区」を象徴する空間として、都庁周辺を多様な人々の交流機会の創出や滞在を誘発する空間へ再整備するための『基本計画**』であり、都が**西新宿地区全体の空間再編の取組を先導**し、この取組が周辺街区へも波及することを期待して策定するものです。





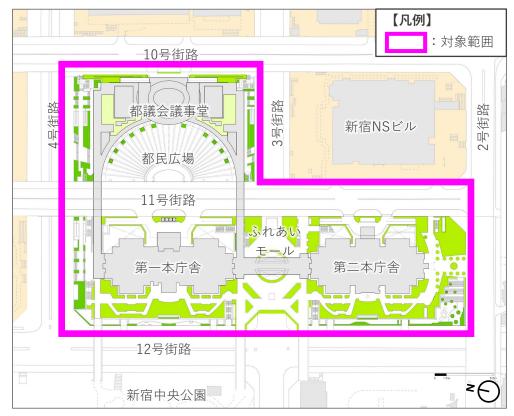
2 計画の対象地

○ 東京都庁舎の敷地内のオープンスペースとそれに面する建物低層部、それらと接続する周辺街路※を対象とします。※周辺街路については、隣接する周辺街区との歩行者ネットワークなどを検討対象とする。

■案内図

【凡例】]: 西新宿地区(西新宿地区再整備方針より) 新宿野村 ピル 損保ジャパン 本社ビル 新宿三井 新宿第一生命新宿住友と、ルディング・新宿センターヒール ヒ・ルディング 4号街路 (西新宿グランドモール) 新宿駅 新宿中央公園 (新宿グランドターミナル) 京王プラザホテル 第一本庁舎 都議会議事堂 新宿NS 新宿モノリス KDDIL N 第二本庁舎 \bigcirc

■対象範囲



3 計画の位置付け

○ 本計画は、「新宿の新たなまちづくり~2040年代の新宿の拠点づくり~」で掲げる新宿駅周辺地域の将来像の実現に向けて、「新宿の拠点再整備方針」と連携する「西新宿地区再整備方針」に基づき、都庁周辺の空間の再整備を進めるための計画です。

新宿の新たなまちづくり~2040年代の新宿の拠点づくり~(2017(H29)年6月 東京都・新宿区)

長期的・広域的な視点から新宿駅周辺地域が果たすべき役割とまちの将来像 将来像実現に向けた地域全体のまちづくりの方向性

~「交流・連携・挑戦」が生まれる人中心のまちへ~ (1)車中心のまちから人中心のまちへ (2)多様な都市機能が近接し、連携するまち

西新宿地区再整備方針 (2023(R5)年3月 東京都·新宿区)

西新宿地区再整備方針検討委員会に おける検討を踏まえて取りまとめた ものであり、今後、行政及び地元地権 者等が連携して取り組む再整備の方 針を示すもの(右記参照)

新宿の拠点再整備方針

~新宿グランドターミナルの一体的な再編~ (2018(H30)年3月 東京都・新宿区)

《新宿グランドターミナル》

駅、駅前広場、駅ビル等が有機的に一体化した次世代のターミナル 誰にとっても優しい空間がまちとつながり、 様々な目的を持って訪れる人々の多様な活動にあふれ、交流・連携・挑戦が生まれる場所

都庁周辺の空間再編計画(2024(R6)年3月 東京都)

西新宿地区再整備方針を踏まえ、「新しい西新宿地区」を先導する象徴的な空間として、都庁周辺を多様な人々の交流機会の創出や滞在を誘発する空間へ再整備すべく、再整備の『基本計画』を示し、今後の具体の設計や整備につなげていくことを目的として策定するもの

■ (参考) 西新宿地区再整備方針について

西新宿超高層ビル地区を作り上げてきた「挑戦する精神」を受け継ぎ、多様な機能の交流・融合や新たな挑戦を促す空間・仕組みをつくり、次の時代の東京を体感できるまちへ再生するというまちづくりの方向性を示しています。

【まちの将来像】

東京の新しいライフスタイルを創造・実現するまち

【再整備に向けたコンセプト】



Walkable 歩きたくなる Everyone みんなで Sustainable 持続可能な Try 新しいことを試みる

【再整備方針】

方針 1	多様な機能の交流・融合を促進する機会や
【都市機能】	場の充実による新たな付加価値の創出

方針 2 方針 2 西新宿グランドモールを骨格軸としたウォーカブルな都市空間の構築

方針 3 【環境・防災】 次世代都市インフラの創出による環境にやさしく強靭なまちの実現

方針 4 【デジタル】 デジタルの力で質の高いサービスを提供するスマートシティの実現

方針 5 【まちの運営】 持続的発展と価値向上につながるエリアマネジメントの実現



4 目標とする期間

○ 本計画は、**短期的に行う整備計画(2024年度からおおむね3年程度)**と、**その先の在り方**を示すものです。

5 本計画書の構成

○ 本計画書の構成は下図のとおりです。

第1章 | 計画の基本的事項

本計画の背景や目的、対象地などを整理

第2章|都庁周辺・周辺施設の概況

都庁舎の成り立ちや都庁周辺の現況・課題から、本計画の与条件となる要素を抽出

都庁舎の成り立ち/都庁周辺施設の変遷・現況/都庁周辺の現況・課題 P9~14

これからの都庁に求められる役割 P15

第3章 | 都庁周辺の再編計画

将来像などを描いた上で、具体的な再編計画について立案

- 1 都庁周辺の将来像 P17
- 2 空間再編のポイント P18
- 3 都庁周辺の再編計画 P19~37
- (1)「交流・滞留機能など」の考え方 ┃(2)ゾーニングの考え方

(3)動線(回遊性)の考え方

(4)全体計画

(5)ライフスタイルイメージ

(6)空間別の計画

4 管理・運営の方法 P38

第4章 | 今後の進め方

再編計画の実施スケジュールなど

第2章|都庁周辺・周辺施設の概況

1 都庁舎の成り立ち

関連する計画・構想

1971(S46) 「本庁舎建設審議会」 設置

庁舎の老朽、狭あい、分散の状況を鑑みて、庁舎のあるべき姿や位置について審議することを目的に設置

1979(S54) 「マイタウン構想懇談会」 設置

21世紀の東京像と都の実施すべき施策の長期目標を示すために設置

1982(S57) 「シティ・ホール建設構想懇談会」 設置

マイタウン構想懇談会コミュニティ部会より、「シティ・ホールの実現を期待したい」という提言を受けて設置

1983(S58) 「シティ・ホール建設審議会」 設置

シティ・ホール建設懇談会の報告を受けて、条例に基づき 設置。シティ・ホールの機能規模、立地について審議

1984(S59) シティ・ホール建設審議会による答申

本庁舎建設審議会からの答申とシティ・ホール建設構想懇談会からの報告の2つを審議したもので、それまでの議論の集大成

1985(S60) 「東京都シティ・ホール建設計画基本構想」発表 ●--

行政機能(本庁舎、議会棟など)を**新宿地区に移転**し、 国際交流機能を丸の内地区に配置するという考えを提示

1985(S60) 「東京都新都庁舎指名設計競技」実施

1986(S61) 新庁舎の設計者に、

「丹下健三・都市・建築設計研究所」を選定

1987(S62) 「東京都新都庁舎建設工事基本設計 設計説明書」 発表

7620

1988(S63) 新都庁舎計画通知

1990(H2) 新都庁舎竣工

○ 当時、都庁舎は丸の内にありましたが、庁舎の老朽化などに伴い、 1971(S46)年から庁舎のあるべき姿や位置などについて検討が進められ、1984(S59)年のシティ・ホール建設審議会による答申を基に、 1985年(S60)に計画建物の考え方の骨格となる「東京都シティ・ホール建設計画 基本構想(*1)」を発表しました。

《都庁設計当時の思想》

1 東京都シティ・ホール建設計画基本構想(1985(S60)年)の考え方

■シティ・ホールの性格

- ヨーロッパの中世都市では、広場を取り囲んだ 庁舎、教会、市場という3種類の施設により 「シティ・ホール」が形成され、市民はことある ごとに「シティ・ホール」に集い、政治や文化、 生活などの様々な活動を通じて自らの手で都市を 育んできました。
- 東京の「シティ・ホール」を計画するに当たり、 次のような要件があると考えられました。
- **東京の自治**のシンボル
- 東京の文化のシンボル
- ふるさと東京のシンボル
- 国際都市東京のシンボル

■広場

- 都民が集い、交流する出会いの場
- 都民と都政をむすぶ象徴的な空間
- 新宿中央公園と連携させたプロムナード



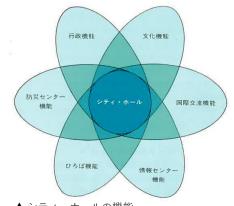




▲ 新都庁舎の広場(予想図)

■シティ・ホールの機能

- シティ・ホールは、次の機能を併せ持つことが 必要としています。
- 東京の**自治の中枢**としての**行政機能**
- 東京の文化と伝統を継承し発展させる文化機能
- 都民に**開かれた交流の場**としての**ひろば機能**
- 市民レベル、都市レベルの**国際交流機能 ※**
- 高度情報化社会に対応した**情報センター機能**
- 災害時に迅速に対応する**防災センター機能**
- ※本構想の中で、新宿地区には行政機能を中心に配置、 丸の内地区には国際会議の開催も可能な都民ホール(現、 東京国際フォーラム)を配置するという考えが示され、 国際交流機能は、東京国際フォーラムが担うこととなり ました。



▲ シティ・ホールの機能

(*1)基本構想:計画建物の基本理念、基本方針、規模などの検討を行い、計画地の状況把握、計画建物の考え方の「骨格」となるものです。

関連する計画・構想

1971(S46) 「本庁舎建設審議会」 設置

庁舎の老朽、狭あい、分散の状況を鑑みて、庁舎のあるべき姿や位置について審議することを目的に設置

1979(S54) 「マイタウン構想懇談会」 設置

21世紀の東京像と都の実施すべき施策の長期目標を示すために設置

1982(S57) 「シティ・ホール建設構想懇談会」 設置

マイタウン構想懇談会コミュニティ部会より、「シティ・ホールの実現を期待したい」という提言を受けて設置

1983(S58) 「シティ・ホール建設審議会」 設置

シティ・ホール建設懇談会の報告を受けて、条例に基づき 設置。シティ・ホールの機能規模、立地について審議

1984(S59) シティ・ホール建設審議会による答申

本庁舎建設審議会からの答申とシティ・ホール建設構想懇談会からの報告の2つを審議したもので、それまでの議論の集大成

1985(S60) 「東京都シティ・ホール建設計画基本構想」発表

行政機能(本庁舎、議会棟など)を新宿地区に移転し、 国際交流機能を丸の内地区に配置するという考えを提示

1985(S60) 「東京都新都庁舎指名設計競技」実施

1986(S61) 新庁舎の設計者に、

「丹下健三・都市・建築設計研究所」を選定

1987(S62) <u>「東京都新都庁舎建設工事基本設計 設計説明書」</u>

発表

1988(S63) 新都庁舎計画通知

1990(H2) 新都庁舎竣工

○ その後、設計競技を経て、設計者に丹下健三・都市・建築設計研究所を選定した後、1987(S62)年に設計図の基本となる「基本設計(*2)設計説明書 | を発表し、1990(H2)年に現在の都庁舎が竣工しました。

2 丹下健三・都市・建築設計研究所の設計案 (東京都新都庁舎指名設計競技) (1985(S60)年) の考え方

■配置の提案

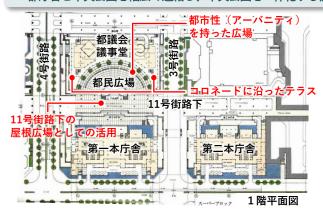
- 超高層ビルに四方囲まれる都市性(アーバニティ)の高い活力ある広場
- 議会棟・広場・第一本庁舎・中央公園の中心軸によるシティホール全体のシンボル性

■議会棟と都民広場の提案

- コロネードに沿ったテラス・自然の緑の導入による親しみやすさ
- 都民の自発性に基づく様々な文化活動が行われる都民広場
- 雨天時の11号街路下の屋根付き広場としての活用

■中央モールの提案

- 都庁職員・来訪者だけでなくこの地域を訪れるすべての人が楽しめる空間
- 都庁舎と中央公園を幅広く連結し、中央公園を一体化する役割を果たす中央モール





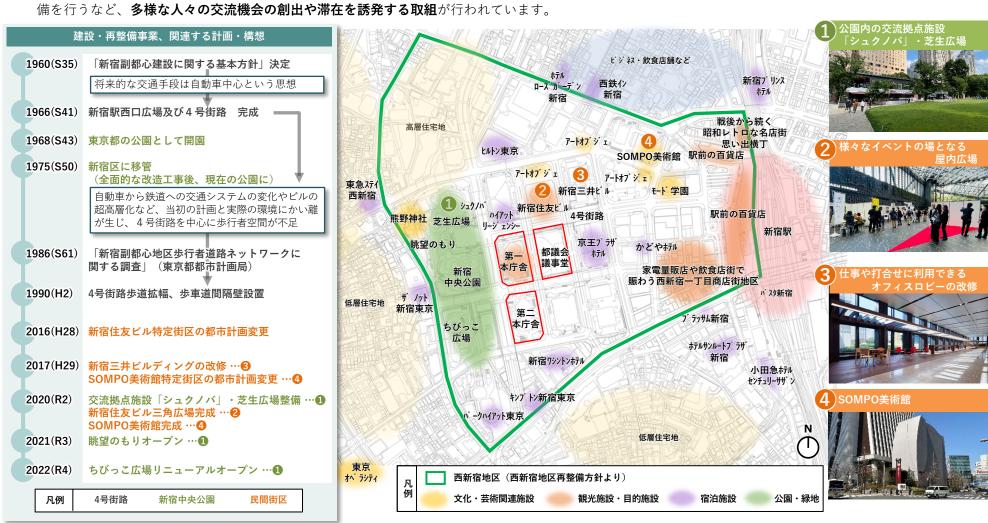
3 東京都新都庁舎建設工事基本設計 設計説明書(1987(S62)年)の考え方

- 議会棟・広場・第一本庁舎・中央公園の中心軸によるシティホール全体のシンボル性など、「設計案の考え方」を基本とし、下記の機能配置などを取りまとめた。
- 第一本庁舎 | 民間グループの自発的なイベントなどについての情報を提供する行事催し物コーナーの配置
- 第二本庁舎 |都民展示物に触れることにより理解が深まる情報提供ギャラリーの配置
- 都議会議事堂|広場に面した部分は通り空間を確保/通路機能だけでない出会い・コミュニケーションの場

(*2)基本設計:**計画プラン、構造、設備、デザインなど**、具体的な寸法を検討し、**設計図の基本**となるものです。

都庁周辺施設の変遷・現況

- 都庁周辺には観光施設や文化・芸術関連施設、宿泊施設、公園など、**様々な施設が立地**しています。
- 西新宿地区には、広大な公共空間(道路・公園・公開空地)が生かされていない、立体的な都市構造のために移動がしづらいなどの課題がある中で、**それぞれが魅力的な施設づくりに動き出しています。**
- 新宿中央公園では、2020(R2)年7月に交流拠点施設「シュクノバ」や芝生広場、 2021(R3)年3月には眺望のもり、2022(R4)年10月にはちびっこ広場がオープンし、新たな魅力の創出が図られています。また、新宿三井ビルや新宿住友ビル、SOMPO美術館などの一部のエリアで、低層部の内外部空間や広場の再整備を行うなど、多様な人々の交流機会の創出や滞在を誘発する取組が行われています。



将来像を先取りして都民広場の芝生化を実施

- 都民広場に憩いの空間を創出し、利用状況のモニタリングや利用者アンケートなどの結果を**都庁周辺の空間再編の検討にフィードバックすることを目的に、**2023(R5)年10月4日から10月20日まで、**体験イベント(都民広場の芝生化)を実施**しました。
- 都民広場に人工芝を敷設し※、テーブル、椅子、クッションなどを設置したところ、芝生の上でくつろぐ人、子供を遊ばせる人、仕事をする人、食事をする人、写真を撮る人、昼寝をする人、談笑する人、待ち合わせする人など、多くの方々が思い思いに利用されている様子が見られました。

※一般社団法人新宿副都心エリア環境改善委員会にて実施

【利用者へのアンケート】

■概要

○対象者 :都民広場に訪れてアンケート用QRコードを読み取りした人

○実施期間 :10/11(水曜日)~10/26(木曜日) ※英語版は10/15(日曜日)~10/26(木曜日)

○回答数 : 日本語版 936名、英語版 12名、合計1,002名

■アンケート結果(抜粋)

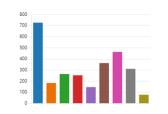
設問11. 今日の都民広場の印象を教えてください



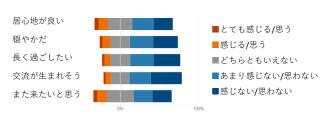
設問13. 将来、都民広場がどのような場所になると良いと思いますか (複数選択可能)

- 食事・休憩できる
- 仕事ができる
- 一人になれる
- 仲間と集まれるSNS映えする
- 2113HX 7C 9 53
- イベントで賑やか
- みどりがたくさんある
- 子どもと楽しめる

● その他

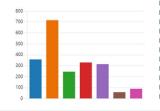


設問12. 普段の都民広場の印象を教えてください



設問14. 将来、都庁(都庁舎の建物内や広場空間など)に どのような場所があると良いと思いますか(複数選択可能)

- 隙間時間で仕事/勉強ができる
- 昼休みや帰りがけに一休みできる
- 最先端の情報に触れられる
- 日本の文化が発信されている
- 東京都の取組に触れられる/参加できる
- 自ら情報を発信できる
- ▲ その供



自由回答欄へのコメント(抜粋)

設問13

• 随時都民参加型のイベントが開催されたら良い。

都民広場の芝生化

- パラソルや飲食カウンターの設置、子供の遊び場の設置等を行い魅力的にしてほしい。
- ・休憩ができる。子供や高齢者が落ち着ける場所が欲しい。
- 普段はホールや映画演劇、プロジェクションによる投影で、文化芸術イベントの開催
- 定期的なステージの生演奏イベントの復活

設問14

- みどりがたくさんある憩いの空間があると良い。
- 近隣住民や手続帰りの都民の方が休める場所や集う場所になるといい。
- キッズスペース、ちょっとした子供の遊び場、ミニ図書館
- 東京の文化や連携自治体・団体との取り組みの紹介・発信、またそれらへの参加
- 一人の時間をゆっくり過ごせる空間も欲しい。
- 普段の都民広場の印象と比較して、「**居心地の良さ**」「**また来たいと思う**」「**長く過ごしたい**」など、芝生化によりポジティブな印象を持つ人が多かった。
- 将来の姿として、都民広場は「**食事・休憩できる」場所**になると良い、**都庁全体には「昼休みや帰りがけに一休みできる」場所**があると良いとの声が一番多かった。
- 自由記述回答から、**飲食しながら休憩ができる、子供の遊び場がある、芝生でくつろげる**など、多様な使われ方の要望が見られた。
- **定期的なイベントが開催されたり、情報発信**の機能があると良いといった意見も見られた。



3 都庁周辺の現況・課題

■ 1 階レベル [凡例] ·:現況 ▲:課題

〈都民広場〉

- 都庁舎を背景とした<u>撮影ス</u>
 ポットとして観光客などに利 用されている。
- 防災計画書において、避難場 所に設定されている。
- ▲床も固く、気軽に座れるスペースがないなど<u>人が憩える</u>場になっていない。
- ▲Wi-Fi環境が不十分



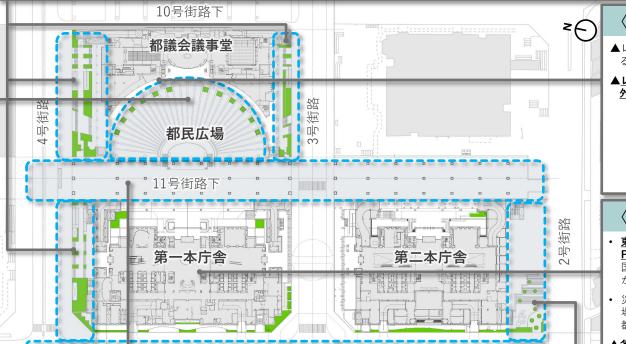
- 都民広場下(都議会議事堂地下1階)のパスポートセンターは、平日の日中、多くの人が訪れる。
- ▲都民広場下(都議会議事堂地 下1階)はパブリックスペー スに**賑わいが不足している**。



〈都民広場と街路の間〉

- **豊かなみどり**が整備されている
- ▲道路の高さから段差があり**アクセスしづらい。**
- ▲4号街路から**広場の様子が見えづらい**。
- ▲画一的な植栽で、あまり魅力的な空間でない。
- ▲道路と庁舎の間にある空間の利用頻度が低い。
- ▲第一本庁舎の4号街路沿いには、都庁前駅の出入口(EVルートを含む)が整備されているが、**雨に濡れずに都庁へアクセスできるルートがない。**
- ▲4号街路や都民広場から11号街路へのバリアフリールートが不十分





〈都議会議事堂(低層部)〉

- **▲**レストランや都政ギャラリーがあるものの、**外部から認識しづらい**。
- ▲レストランと広場の間にある半屋 外空間が、有効活用できていない。



〈第一本庁舎内〉

- 東京観光情報センターや全国観光 PRコーナーがあり、定期的に全 国各地の自治体による物産展など が開催されている。
- 災害時に帰宅困難者などが集まる 場所になっている(第二本庁舎、 都議会議事堂も同様)。
- ▲各局の取組が展示されているが、 空間が限られている。

〈11号街路下〉

- ▲人の活動の拠り所となる場がなく通過す るだけの空間となっている。
- ▲オフィス街や、都庁前駅から都庁へ来る 人、4号街路から南側街区へ歩く人など<u>人</u> の往来はあるが、暗く雰囲気が悪い。



〈12号街路〉

12号街路

▲4号街路との交差点付近に 新宿中央公園へ渡るための 横断歩道が無い。



〈第二本庁舎南側〉

- 昼間は昼食をとっている人が多く 利用している。
- ▲<u>昼食時以外での利用は多くなく、</u> 限定的な利用となっている。



■2階レベル

「凡例] ·:現況 ▲:課題

〈ふれあいモール〉

- 第一本庁舎、第二本庁舎を往来する人が通過する空間となっている。
- 昼間は昼食をとっている人が多く利用している。
- ▲昼食時以外での利用は多くなく、限定的な利用となっている。
- ▲日除けやテラス席がないなど、**人々が落ち着いて交流できる場とし** て活用しきれていない。







〈11号街路上〉

- ▲11号街路上と高架下をつな ぐ階段位置が認識しづらい
- ▲階段を登った付近に横断歩 道が無く、新宿中央公園ま でのアクセスが不便

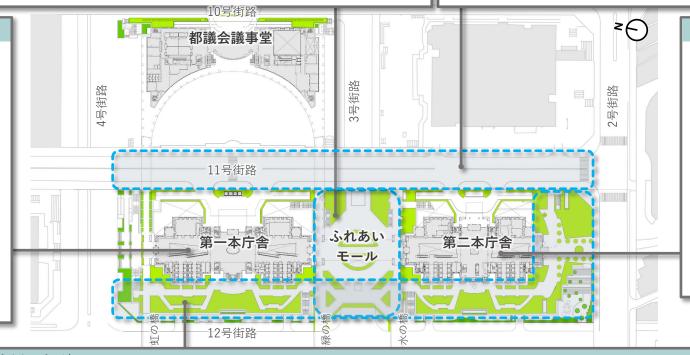




〈第一本庁舎内〉

- 展望室は、コロナ禍前は、 一日当たり4,500人の来 場者があり、現在も同等 程度まで回復傾向にあり、 多くの外国人観光客が訪 れている。
- ▲展望室EVの乗降は1階か らとなっており、2階は 活用しきれていない。
- **▲書店**などはあるが、全体 的に滞在しやすい設えと なっていない。





〈第二本庁舎内〉

- ・第二本庁舎内の<u>運転免</u> 許センターは、都民が 多く訪れる。
- ▲喫茶店などはあるが、 全体的に滞在しやすい 設えとなっていない。



〈西側(公園側)・南側の空地〉

- いる。
- ▲開口部は多々あるが、**非常口として** 閉じられており、庁舎内外が一体的 に利用されていない。
- みどりのある屋外空間が整備されて ▲画一的な植栽で、あまり魅力的な空間でない。
 - ▲植栽などにより、人が立ち入れたり活動できるス ペースが限られている。
 - ▲新宿中央公園側の賑わいとの連続性を感じにくい。
- 第一本庁舎側の連絡橋(虹の橋、緑の橋)か ら、新宿中央公園にアクセスできる。
- ▲第二本庁舎側の連絡橋(水の橋)は新宿中央 公園と接続されておらず、アクセスが不便

• 新宿中央公園周辺の居住者の増加 や、新宿中央公園の整備により、 新宿中央公園の利用者が増加傾向 にある。



4 これからの都庁に求められる役割

都庁舎の成り立ちについて

■シティ・ホールの性格

シティ・ホールは、都民の交流の場であり、 文化の創造の中心として、次の性格付けがされました。

- ふるさと東京のシンボル
- 東京の自治のシンボル
- 東京の文化のシンボル
- 国際都市東京のシンボル

■シティ・ホールの機能

シティ・ホールは、次の機能を併せ持つこと が必要としています。

- 東京の自治の中枢としての行政機能
- 東京の文化と伝統を継承し発展させる文化 機能
- 都民に開かれた交流の場としてのひろば機能
- 市民レベル、都市レベルの国際交流機能
- 高度情報化社会に対応した情報センター機能
- 災害時に迅速に対応する防災センター機能

キーワードの抽出

都民の交流の場 文化の創造の中心

東京のシンボル 自治の中枢

文化と伝統を継承・発展

都民に開かれた交流の場

市民レベル・都市レベルの国際交流

西新宿地区再整備方針

まちづくりの方向性

西新宿超高層ビル地区を作り上げてきた 「挑戦する精神」を受け継ぎ、 業務・宿泊・教育・行政・住・交通・みどりなど、 多様な機能の交流・融合や新たな挑戦を促す 空間・仕組みをつくり、 次の時代の東京を体感できるまちへ再生

まちの将来像

東京の新しいライフスタイルを 創造・実現するまち

再整備に向けたコンセプト

WEST SHINJUKU Walkable 歩きたくなる Everyone みんなで Sustainable 持続可能な Try 新しいことを試みる

キーワードの抽出

東京の新しいライフスタイル 次の時代の東京を体感 Walkable 歩きたくなる Everyone みんなで Sustainable 持続可能な

Trv 新しいことを試みる

都庁周辺の現況・課題

- 都庁周辺は観光施設や文化・芸術関連施設、 宿泊施設、公園など様々な施設が立地して いる。
- 観光スポットとして外国人観光客が多く訪れるほか、ワーカー、周辺住民など多様な人々が訪れる。
- 周辺街路から**高低差があり、アクセスしづらい**。
- まちからのバリアフリーが不十分
- みどりはあるが、画一的で魅力に乏しい。
- ・滞在・交流の場として活用しきれていない。
- ・外部から**庁舎中の活動が認識しづらく、**庁 舎**内外が一体的に利用されていない。**
- 都の取組やまちの情報などを発信する場が 少ない。
- ・周辺居住者や公園利用者が**都庁まで訪れに** くい。
- 都民広場などの屋外空間でWi-Fi環境が不 十分

都庁を取り巻く環境の変化

- 自動車中心の社会から、人・歩行者を中心 とした社会への変化、ウォーカブルな都市 空間の重要性の高まり
- インバウンド需要の増加による**外国人をは** じめとした来訪者の多様化
- 国際的な都市間競争の激化
- ・<u>自然環境と都市機能の調和</u>に対する重要性 の高まり
- ・ <u>情報社会やデジタル技術の進展</u>
- ・ 新宿駅周辺で進む新宿グランドターミナルへの再編
- ・ 新宿中央公園や周辺街区などの変化

キーワードの抽出

<u>都庁周辺にしかない価値</u> ユニークベニュー

<u>多様な人への対応 バリアの解消</u> みどり・潤い

<u>集まる 過ごせる 外に繋げる 発信</u> ネットワーク

これからの都庁に求められる役割

新たな時代のシティホールとして、これまで培ってきた「東京の自治のシンボル」や「災害時に迅速に対応する防災機能」などの役割に加えて、 「新しい西新宿地区」の中心を担う公共的空間として、都庁を取り巻く環境の変化に対応しながら、 様々な人々の「参加・交流・回遊・連携」を促し、「新しい挑戦と世界への発信」を誘う場としての役割を担う。

第3章|都庁周辺の再編計画

1 都庁周辺の将来像



2 空間再編のポイント

【将来像の実現に向けた空間づくりの方向性】

当時の設計思想において重視されたシンボル性や対称性を継承しつつ、

フォーマルな空間に、人が心地よく過ごすことができ、多様な使い方を 受け入れられるデザインを付加し、活用可能性のある空間については、 全体的に生まれ変わらせることで、より魅力的な空間へ再編していく。



【将来像の実現に向けた3つの視点】

憩い・交流を生み出す 空間と仕組みを充実させる。

東京の新たな挑戦を誘発・発信する 機能を強化する。

周辺施設との連携を強化し、 西新宿地区全体の回遊を促す。

【空間再編のポイント】

- 1 誰もが、いつでも、居心地よく、思い思いに過ごせる場を目指す。
- 2 外部空間と内部空間が緩やかにつながる開かれたデザインを目指す。
- 3 豊かなみどりと人のアクティビティが融合された潤いあるデザインを目指す。
- 4 誰もが容易に移動できる視認しやすく円滑な歩行者ネットワークを目指す。
- 5 様々な情報に触れられて自ら発信したくなる場を目指す。
- 6 新たな挑戦を誘発・受容する可変性のある空間を目指す。
- 7 象徴性を尊重しつつ、親しみやすいより有機的なデザインを目指す。
- 8 安全で快適につながる通信環境を整備し、利便性の高い空間を目指す。
- 9 民間の活力も活用して、より利用しやすい空間・回遊したくなる空間を目指す。
- 10 いきいきと使い続けるために、使いながら進化する仕組みを目指す。



宿テ

西新

П

3 都庁周辺の再編計画

- (1) 都庁周辺における「交流・滞留機能など」の考え方
 - 「西新宿地区再整備方針」において交流・滞留機能として定義される4つの機能及び立体結節空間について、都庁周辺では以下のような整備を目指します。

「西新宿地区再整備方針」における定義》

まちなかの賑わいやみどりが感じられ、多様な活動が見渡せる滞在 空間



《都庁周辺で整備するイメージ》

- ・都民広場、アーバンロビー、コミュニケーションラボ、新生活創造ラボを中心に展開される、人々の多様な活動・アクティビティに隣接して、居心地の良い滞在空間を目指す。
- Wi-Fi環境を整備し、いつでも、誰でも、通信ネットワークにつながる空間を目指す。
- 再整備される4号街路や11号街路、新宿中央公園などとの一体的な利用を想定し、心地よく歩ける機能を高めることで、まち全体の回遊性の向上にも寄与する。

《「西新宿地区再整備方針」における定義》

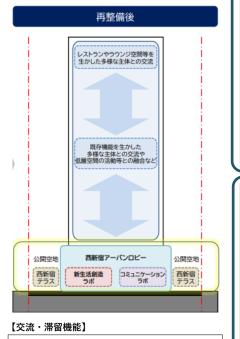
屋内・半屋外の誰でも利用できる まちに開かれたロビー的空間



《都庁周辺で整備するイメージ》

- ・都庁に訪れる来訪者、都庁職員、周辺住民など、多様な人々が気軽に立ち寄り、活動・滞在ができる空間を目指す。
- ロビー内に**コミュニケーションラボや新生活創造ラボ**を配置
- 第一本庁舎・第二本庁舎・都議会議事堂の低層部といった屋内空間と、11号街路下・ふれあいモールといった屋外空間を一体的に整備することで、屋内外が緩やかにつながり合うまちに開かれたロビー空間とする。

西新宿地区再整備方針に基づく 超高層ビルの機能更新の誘導イメージ



()	新生活創造ラボ	西新宿アーバンロビー
	コミュニケーションラボ	西新宿テラス

《「西新宿地区再整備方針」における定義》

観光やイベント等の情報収集や、大学や美術館など 西新宿地区のコンテンツを生かした学習、 まちの歴史や将来計画の体験などができる場

《都庁周辺で整備するイメージ》

・まちの情報、都政の取組などを来街者に発信する場(シティセールスの場)を目指す。

〈例〉

ミュ

∃

ラ

新生活創

造ラ

ボ

- ✓西新宿の街の将来像を展示するシティギャラリー
- ✓都が推進する取組を発信するギャラリー・交流スペース
- ✓東京都及び全国の観光情報を発信する観光案内所

《「西新宿地区再整備方針」における定義》

企業と来街者や居住者等との交流による新たなビジネス創出や、 魅力的なコンテンツに触れ、新たなライフスタイルを体験する場

《都庁周辺で整備するイメージ》

・都民等の挑戦的な活動(TRY)と来街者などを結び交流を促す場を目指す。

〈例〉

- ✓都民の挑戦的な取組を支援するチャレンジショップ (飲食、製品・サービスなど幅広に支援)
- ✓都民の文化や芸術分野の取組を支援するギャラリー・パフォーマンススペース

《「西新宿地区再整備方針」における定義》

立体結節空間

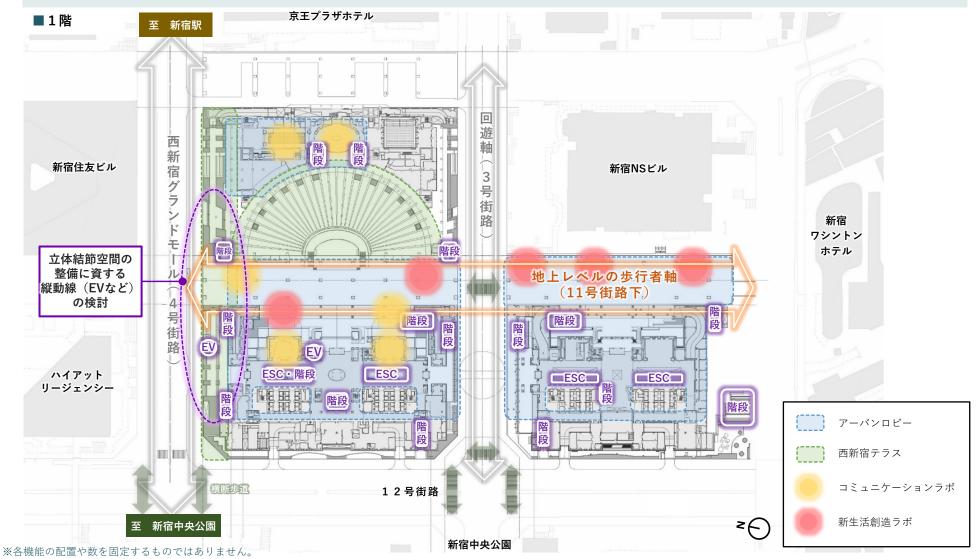
異なる階層を分かりやすく一体的につなぎ、 明るく開放的な歩行・滞留空間

《都庁周辺で整備するイメージ》

・4号街路沿いと11号街路を分かりやすく接続し、西新宿テラスと一体的な滞留空間を備えた場を目指す。

(2) ゾーニングの考え方

- 西新宿グランドモール (4号街路) に面するエリア一帯と都民広場の外周エリアに西新宿テラスを配置し、まち全体の賑わいにも寄与する、居心地の良い滞在空間の提供を目指します。
- 本庁舎1階と11号街路下を一体的にアーバンロビーとし、屋内外が緩やかにつながり合い、交流・発信の場となるラボを内包した、まちに開かれたロビー空間の実現を目指します。

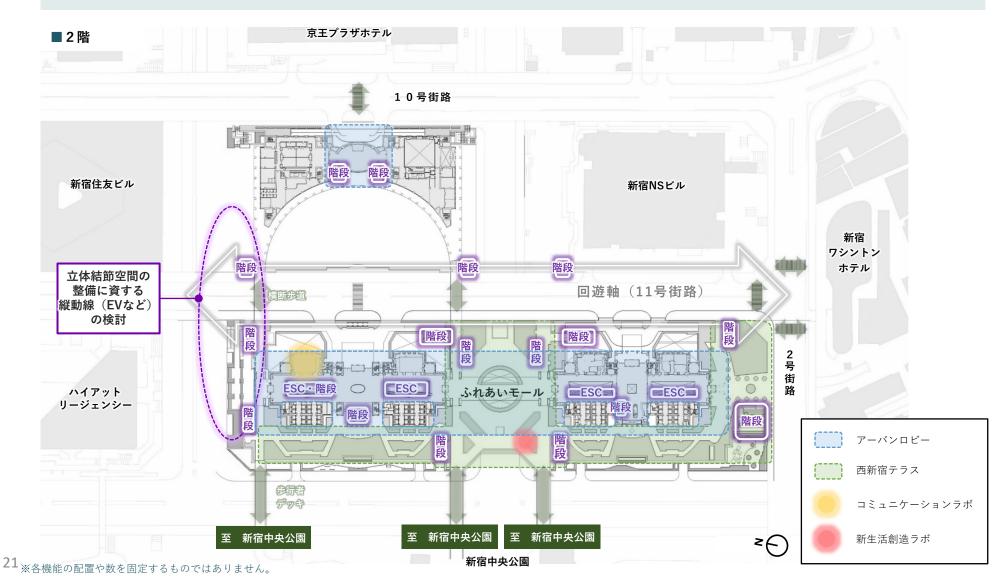


第3章|都庁周辺の再編計画

3 都庁周辺の再編計画

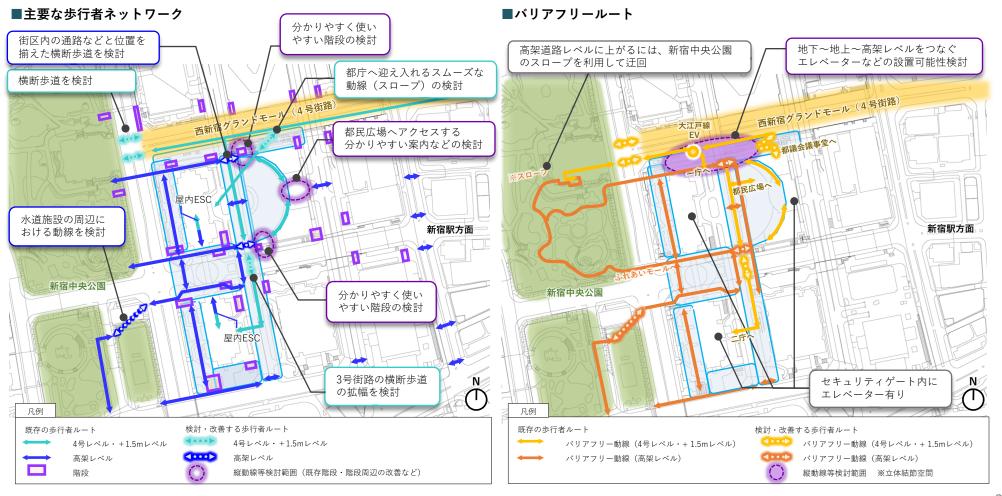
(2) ゾーニングの考え方

- 本庁舎の西側・南側の屋外空間と、第一本庁舎・第二本庁舎をつなぐふれあいモール一帯を西新宿テラスとし、新宿中央公園との一体的な利用も想定した、心地よく歩ける空間の実現を目指します。
- 本庁舎 2 階とふれあいモールを一体的なアーバンロビーとし、西新宿テラスと連続する開かれたロビー空間の実現を目指します。



(3) 動線(回遊性) の考え方

- 新宿駅方面から都庁周辺を訪れる人々を迎え入れ、新宿中央公園へ渡る複数のデッキを経由して、公園やその先までスムーズに移動できるよう、**隣接する周辺街区同士の歩行者動線の連続性の確保**を目指します。ネットワークのバリアとなっている箇所について、**道路の横断歩道位置の変更や、縦動線等の設置・改修など**を検討していきます。
- 4号街路レベルと高架道路レベルをつなぐバリアフリー動線が整備されていないため、**4号街路沿道の都庁周辺において、高低差を解消する縦動線を検 討**し、既存の動線と接続することで、**まちの回遊性を高めるとともに、誰にとっても使いやすく過ごしやすいまちの実現を目指します。**



(4)全体計画

■1階

①4号街路沿い

- 4号街路沿いであり、**西新宿グランドモール**として再編する空間
- 街路を歩く人にも自然と目につき、**都庁の印象に大きく影響**する

都庁の玄関口として人々を迎え、 まちの賑わいと一体化する西新宿テラス

12号街路

②-1 都民広場

- 都民に開かれた**交流の場**としてのひろば機能
- 多方向からアクセスが可能
- 議事堂との一体的な利用が可能

②-2 サンクンプラザ(都民広場下)

- 都庁前駅などから、都庁方面へ向かう動線上に あり、多くの人が通る空間でもある
- 店舗との一体的な利用が可能

誰もが自由に憩い、交流できる 東京のシンボルプラザ

③都議会議事堂(低層部)

- 低層部は都民が利用できる施設が配置されている
- 都民広場や4号街路沿いとの一体的な利用が可能



都民広場や周辺街路などと ·体的につながる開かれた都議会議事堂

④11号街路下

- 都民広場とつながる半屋外の広さのある空間
- 都庁前駅から都庁舎、4号街路から初台方面など、人の 往来が多く、様々な人が通る動線空間でもある



文化・活動などを発信・受信し、 挑戦ができるラボストリート

⑤第一本庁舎・第二本庁舎(低層部)

- イベント等の情報提供コーナー、展示ギャラリーなどが 配置されている
- ・1階は11号街路下、2階はふれあいモールに面しており、 **様々な人が訪れる**ことができる場所



≥(-)

訪れる人々の滞在を誘発する まちに開かれたアーバンロビー

③都議会議事堂 (低層部) 都政ギャラリー アーバンロビ 議会レストラン ①4号街路沿い 2-1 都民広場 ②-2 サンクンプラザ(都民広場下) 4号街路 3号街路 地上レベルの歩行者軸 ④11号街路下 (11号街路下) ル 性 アーバンロビ 5第一本庁舎 ⑤第二本庁舎 (低層部) (低層部)

※周辺街路は、今後、関係者間で調整の上、検討を深度化していきます。

(4)全体計画

■ 2 階

⑥ふれあいモール

- 都庁職員・来訪者ばかりでなく、この地域を訪れる全ての人が滞在できる空間
- 第一・第二本庁舎や新宿中央公園からアクセスしやすいポテンシャルの高い場所
- 屆休憩時など都庁の職員が**食事や休憩**をしている。



憩い、くつろぎながら思い思いに 時間を過ごせる ウェルビーイングが高まる空間

⑦第一・第二本庁舎西側及び第二本庁舎南側の空地

- ・第一・第二本庁舎の2階に面しており、一体的な利用が可能
- 新宿中央公園のみどりを望める空間
- 植栽が多く、静かな時間が流れる空間



みどりに囲われながら、穏やかに過ごすことのできる グリーンテラス

⑧11号街路

- 時には道路を閉鎖して、イベントや撮影などに利用され ている。
- ふれあいモールや都民広場に隣接しており、それらの場 所への動線をつなぐ場にもなる。

道路上のイベントにも対応しつつ、 東西の空間をシームレスにつなぐストリート

※周辺街路の再整備について

- 周辺街路については、再整備方針に基づき、 ウォーカブルな都市空間の構築に向けた検討 を進めており、まち全体で歩行者の回遊性向 トやバリアフリー動線の拡充を図ることを目 指しています。
- 周辺街路は、今後、関係者間で調整の上、検 討を深度化していきます。



8つの空間のうち、主要な4つの空間(①②④⑥) について、P.27ページ以降で空間別の基本計画を示します。

(5) ライフスタイルイメージ

WEEKDAY



① 11:00 打合せ 11号街路下

東京都の担当者との打合せのため第二本庁舎を訪れる。 帰る途中、**11号街路下のコミュニケーションラボ**で都 が官民連携で取り組んでいる新たな情報をキャッチ



■ 外国人観光客



④ 18:00 観光 | 都民広場

展望室を目的に訪れる。展望室から降りると、<u>ライ</u> <u>トアップされた都庁</u>を発見

<u>都民広場のテラスに座って、Wi-Fiを利用しながら、</u> 自身のSNSでプロジェクションマッピングの様子を 世界に発信

■ 都庁職員



② 12:00 ランチ | ふれあいモール

ふれあいモールに出店しているキッ チンカーで昼食を購入

新生活創造ラボに訪れたワーカーと 話していると、新たなアイディアが 生まれそう。

■ 西新宿を訪れるワーカー



③ 15:00 コワーキング 第一本庁舎低層部

ふと訪れたコミュケーションラボをきっかけに得たアイディアをWEB会議でクライアントと共有 **庁舎内低層部に整備されたアーバ** ンロビーではWi-Fiなどの通信イン フラが整っていて便利

25

(5) ライフスタイルイメージ

HOLIDAY



散策|ふれあいモール 1 9:00

自宅の初台方面から西新宿エリアを訪れる。 新宿中央公園を散歩するついでに、ふれあいモール に立ち寄るのがお気にいりの散歩コース 新しい西新宿はバリアが減り、みどり豊かな空間で、 寝転んだり落ち着ける場所もあって過ごしやすい。





④ 17:00 イベント | 11号街路下

午後から雨が降ってきたため、都庁街区で雨宿りす ると、**高架下を利用したイベントが開催**されていた。 新生活創造ラボで、環境分野に関する最先端の取組 が分かりやすく発信されており、子供も興味深々に 見学





② 12:00 休憩 |4号街路沿い

新宿駅から、新宿中央公園まで向かう 途中、賑わっている4号街路沿いのテ **ラス空間(西新宿テラス)**につられて 議会レストランの屋外空間でランチ 都政ギャラリーで都の政策を知る。 ベビーカーでもスロープでスムーズに 移動できて快適だな。

■ 学生



③ 15:00 イベント |都民広場

東京都と連携した、専攻する文化・ 芸術分野に関するパフォーマンスイ ベントが都民広場などで開催されて いる。

同じキャンパスの友人が参加してい るため、応援のため駆けつける。

3 都庁周辺の再編計画

(6) 空間別の計画 A. 都民広場周辺 | 基本計画

1 4号街路沿い

都庁の玄関口として人々を迎え、まちの賑わいと一体化する西新宿テラス

都政ギャラリーや 議会レストランを 外部に対して開いた 設えにするとともに屋外化 高低差を利用して 4号街路沿いの 賑わいやみどりと連続し、 一体的なスペースを作る。

多様なアクティビティに 隣接する、居心地の良い 滞在スペース

2 都民広場

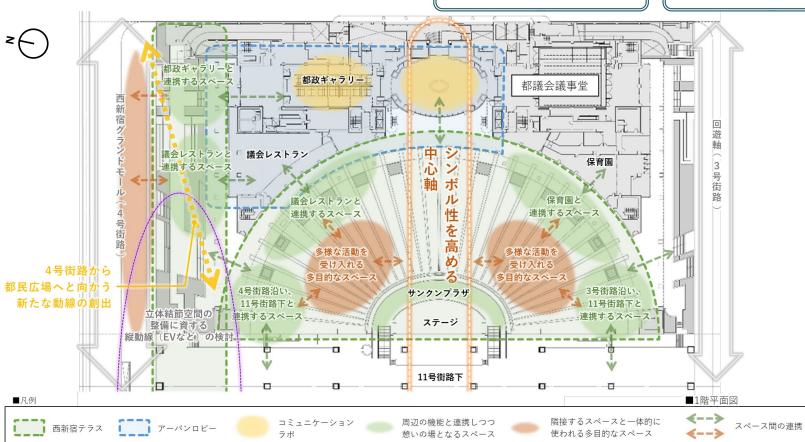
誰もが自由に憩い、交流できる東京のシンボルプラザ

思い思いに過ごすことができる 多様な空間をもつ。

11号街路と連携し、イベント時に情報発信や交流ができる。

多様な活動を 柔軟に受け入れるスペースをもつ。

新築時に大切にされていた 都庁のシンボル軸を中心とする。



(6) 空間別の計画 A. 都民広場周辺|整備イメージ 4号街路沿い ■凡例 都民広場の 4号街路を眺める 4号街路を歩く人を自然 活動が見える 視点場となる と誘導し、都民広場へと アート 踊り場 迎え入れるスロープ 段々テラス 4号街路 都民広場 ベンチ 展示・サイン 新宿駅側からの動線 踊り場から $\nabla \pm 0$ m 踊り場 賑わい施設 都民広場への視線 賑わい施設 スペース間の連携 (想定) - 4号街路から踊り場への視線 (想定) 0000 4号街路 ←新宿中央公園側 新宿駅側 $7 \pm 0 \mathrm{m}$ 都庁舎敷均 11号街路下 √+1.0m 4号街路沿い

↓第一・二本庁舎

11号街路と4号街路沿い

をつなぐ階段

3 都庁周辺の再編計画

(6) 空間別の計画 A. 都民広場周辺|整備イメージ

1 4号街路沿い



■10号街路側からの俯瞰図



■4号街路沿いのスロープ



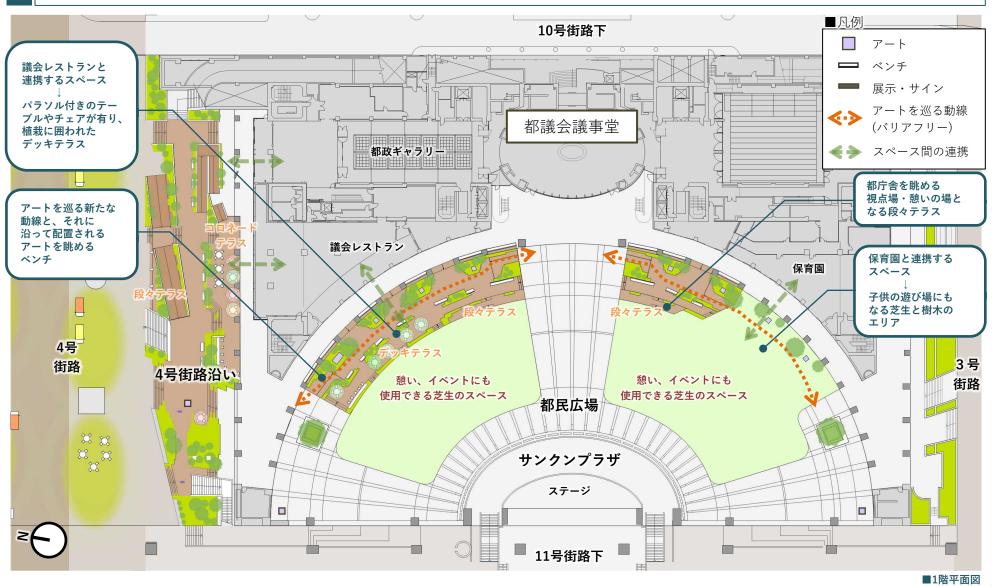
■4号街路沿いの踊り場、コロネードテラス、ワークスペース



■11号街路下への導入部

(6) 空間別の計画 A. 都民広場周辺 | 整備イメージ

2 都民広場



3 都庁周辺の再編計画

(6) 空間別の計画 A. 都民広場周辺 | 整備イメージ

2 都民広場



■11号街路上空からの俯瞰図



■芝生上に座っている人からの見え方



■デッキテラス、段々テラス、芝生部分の見え方



■11号街路レベルからの見え方

(6) 空間別の計画 A. 都民広場周辺 | 整備イメージ

3 都民広場下(サンクンプラザ)

- 憩える場所とするために、什器などの設えを計画
- 地下にいても都民広場から続くみどりが感じられ、都民広場からもみどりを認識できるよう壁面を緑化
- 現在使われていない既存の水盤を植栽帯として活用し、より身近にみどりを感じられる滞在空間を創出





3 都庁周辺の再編計画

(6) 空間別の計画 B. ふれあいモール | 基本計画

4 ふれあいモール

憩い、くつろぎながら思い思いに 時間を過ごせる ウェルビーイングが高まる空間

「日陰」と「居場所」を つくりだし、 より心地よく 過ごすことができる。 ACTIVEとSTATICな 空間があり、 その日の気分に応じて 居場所を選択できる。

様々な居場所が点在し、 ウェルビーイングを 高める滞在スペース

参考 「日陰」「居場所」づくりのイメージ

①日陰づくり

②居場所づくり









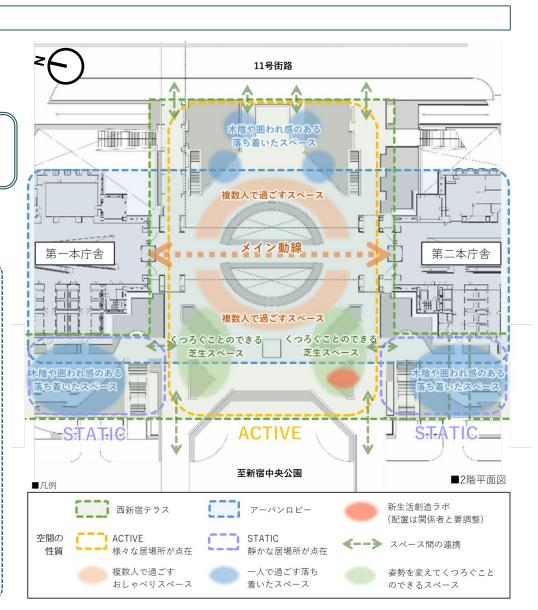












(6) 空間別の計画 B. ふれあいモール | 整備イメージ

ふれあいモール

○ 憩える場の創出に向け、ニッチスペースや日よけの設置を検討





■日よけや芝生エリア、ベンチのイメージ



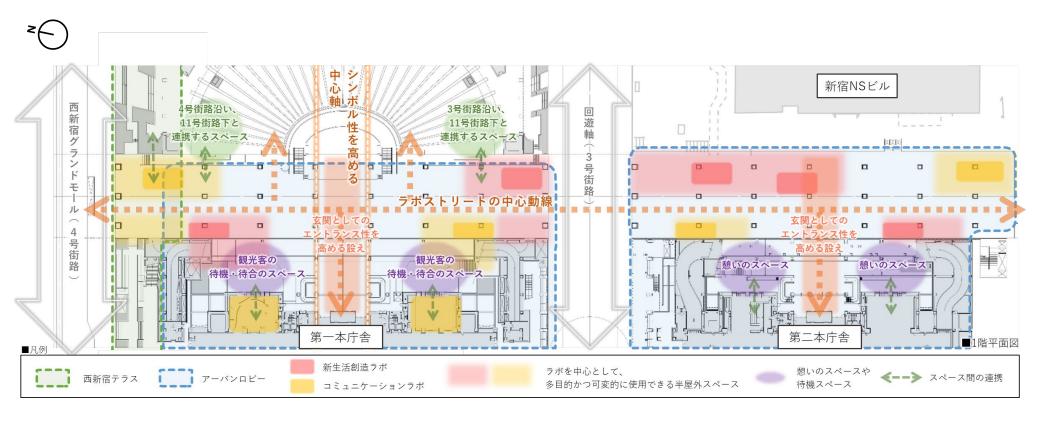
■ニッチスペースや日よけのイメージ

- 3 都庁周辺の再編計画
 - (6) 空間別の計画 C. 11号
 - C. 11号街路下 | 基本計画

5 11号街路下

文化・活動などを発信・受信し、挑戦ができるラボストリート

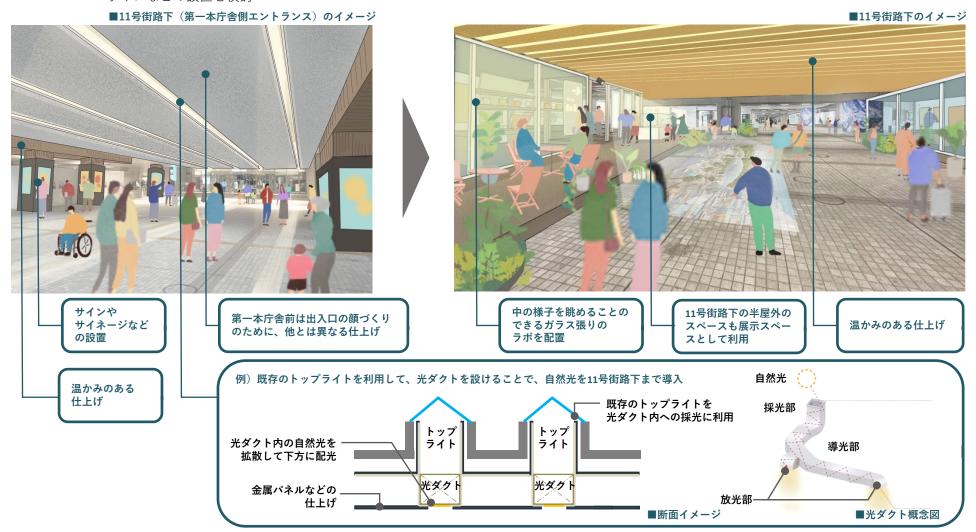
様々な情報に触れることができ、 自らも発信することができるラボを配置 多目的に使用したり可変できるスペースがあり、 情報を発信したり交流したりすることができる。 11号街路下の空間を生かした、 半屋外の情報発信スペースが連なっていく 明るい道的空間(ラボストリート)



(6) 空間別の計画 C. 11号街路下 | 整備イメージ

5 11号街路下

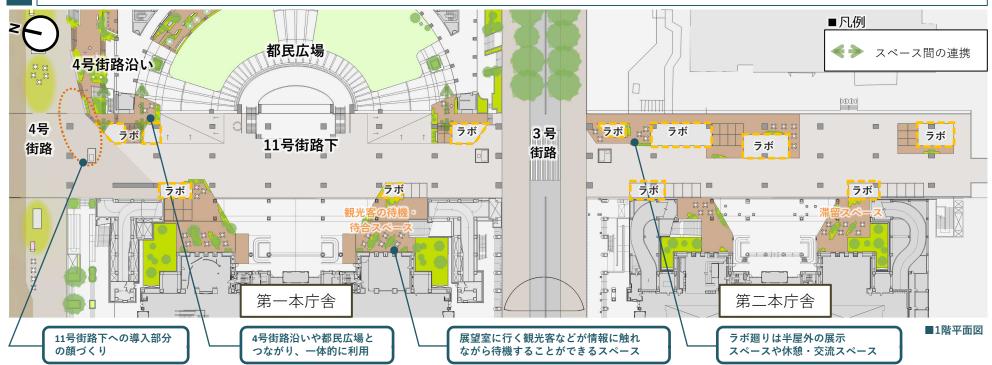
【ステップ1】11号街路下の高架の仕上げの変更や自然光の導入、 サインなどの設置を検討 【ステップ2】ラボの配置や、半屋外展示スペース・デッキなどの設置を検討



3 都庁周辺の再編計画

(6) 空間別の計画 C. 11号街路下 | 整備イメージ

5 11号街路下



ラボのイメージ ラボの周囲には、情報発信の展示や 交流スペースなどのために、 フレキシブルに使用できる スペースを配置 床面や壁面に イメージの投影 デジタルサイネージ フレームに展示を吊るす 休憩したり交流しながら、 情報に触れることのできる フレームには照明や スペース プロジェクターを 大きな展示物 設置することも可能

■ラボの機能イメージ

コミュニケーションラボ 新生活創造ラボ ・東京・全国の観光情報の発信 ・都の課題解決に資する企業の新技術の発信や交流 (国内へ、海外へ) ・地域のまちづくりに係る地元大学などの研究活動の ・都が行う国際イベントなどの 発信や交流 発信や交流 ・都民の挑戦的な取組を支援するチャレンジショップ 都の重要施策の発信 ・都民の文化・芸術分野の取組を支援するギャラリー・ ・東京の街の将来像を展示・発信 パフォーマンススペース ・視察受入れ時の ・創業や移住の相談 プレゼンテーションスペース など など

4 管理・運営の方法

1 都民広場

■都民広場の在り方

- 都民広場は、**有効空地**であることや都議会議事堂と第一本庁舎の間に位置する庁舎の一部であることから、公務に支障を及ぼさないことや、公共性、公益性を担保した利用としつつも、より広く都民が憩える場とする必要があります。
- W-Fi環境を整備し、いつでも、誰でも、通信ネットワークにつながる空間とすることも必要です。

「(単発の)イベント会場の場」から「(日々)都民が憩える場」への転換

→ (例) 広場への「芝生」の敷設、「みどり」の創出や広場周辺への「ベンチ」などの設置

土日を中心に都民が集まり、楽しみやすい小規模なイベントの開催

→ (例) 「地産地消のマルシェ」、「ヘブンアーティスト」などの開催

■空間再編後の管理運営の方向性

- ② 空間再編後は、これまでの直営での管理から**民間活力を生かした** 持続可能な管理運営を検討します。
- イベントは、当面の間は、**都が主催・共催・後援するものを対象** とするものの、**都民広場の利用状況などを踏まえながら使用可能な事業範囲を拡大**します。
- 長期的には、道路や他の街区の公開空地などのオープンスペース との一体的な管理運営をエリアマネジメント団体などと連携・協力するなど、**西新宿全体の再編整備を運用面でも再編検討**します。



社会実験中の都民広場



社会実験中の都民広場 (イベント開催時)

2 都庁舎低層部(1、2階)及び都議会議事堂 地下フロア等

○ 11号街路下の整備に合わせ都民がより利用しやすい都庁舎とするため、 第一本庁舎・第二本庁舎の低層部等を含め店舗などの配置の見直しや 効率的な管理運営方法を関係部局と連携して検討するとともに、民間 活力の活用によるマスターリース等による管理運営も検討します。



第二本庁舎1階



都議会議事堂 地下フロア

快適な通信環境の整備(OpenRoaming対応Wi-Fi)

都庁周辺では、安全で快適につながる通信環境を整備し、利便性の高い空間を目指すこととしています。 公衆Wi-Fiの整備にあたっては、安全で利便性の高いOpenRoaming※対応Wi-Fiの導入を検討していきます。

訪れる人に安全で利便性の高い快適な通信環境を提供

- 訪れる誰もがセキュリティが高く無料で利用できる公衆Wi-Fiを整備
- 外国人も便利に利用できる**国際規格**に対応した公衆Wi-Fiを導入
- 良好な**通信品質**を確保し利便性を向上
- 公衆Wi-Fiは**災害時の通信手段**としても活用



このマークがある施設で使うことができます!

【※OpenRoaming対応Wi-Fiの3つの特徴】



特徴①:セキュア

無線区間暗号化等による

安全な通信



特徴②:シームレス

平時も災害時も

自動接続



特徴③:グローバル

欧米等からのインバウンドも利用

国際規格

情報の抜き取り



接続のたび認証作業



第4章 | 今後の進め方

1 再編計画の実施スケジュール

■スケジュールの考え方

- 整備効果の早期発現に向け、**検討が深度化したエリアから順次整備を実施**することとします。
- 都庁舎を使用しながらの工事となるため、利用者への影響を考慮し、 工事エリアを段階的に設定する必要があります。
- 4号街路から都民広場への回遊性向上、人やまちの交流促進につながる西新宿テラス機能の早期実装に向け、4号街路沿い、都民広場の再編整備を優先的(おおむね3年程度)に実施していきます。
- 優先整備と並行し、各エリアの検討については順次検討を深度化して いきます。

■スケジュール



2 今後の検討など

- 本計画で示した内容は、今後、関係法令などを踏まえ、関係者間で具体的な整備内容を検討・調整していきます。あわせて、都庁舎の低層部、一庁二庁の西側及び南側の空地、11号街路や都庁周辺におけるバリアフリールートなどについては、今後、関係者間で調整の上、整備の可能性を含め、検討していきます。
- また、本計画の整備状況を踏まえて、店舗などの配置の見直しや管理運営 の在り方などを検討していきます。
- さらに、西新宿地区再整備方針で示す持続可能なまちの実現に向け、環境 にやさしい取組や多様なデジタルサービスの実装、防災性の向上などを検 討していきます。
- なお、西新宿地区における都市基盤の再編、社会経済情勢や公開空地等の 使い方に対するニーズの変化などを踏まえ、必要に応じて、3号街路沿い の検討など、取組内容を検討・再検討することとします。
- 使いながら進化し、生き生きと使い続けられる場となるよう、今後も、 様々な参加の機会を検討していきます。

■凡例: ● 本再編計画の内容 ● (参考) 『西新宿地区再整備方針』の内容

都庁周辺の空間再編に関する在り方検討委員会

■検討内容

○ 西新宿地区を象徴する建物である都庁舎において、広場空間と周辺街路が一体となり、多様な人々の交流機会の創出や滞在を誘発する取組を先導する ため、再整備の方向性を示す「都庁周辺の空間再編計画 | について検討

■委員会の構成

会長 : 政策研究大学院大学 客員教授 岸井隆幸

副会長 : 明治大学 理工学部 建築学科 教授 田中友章

委員 :東京都市大学 都市生活学部 都市生活学科 教授 坂井文

日本大学 理工学部 建築学科 准教授 泉山塁威

事業構想大学院大学 学長 田中里沙

東京都 都市整備局 まちづくり調整担当部長

東京都 都市整備局 都市基盤部長東京都 財務局 建築保全部長東京都 財務局 庁舎運営担当部長東京都 建設局 企画担当部長

新宿区 都市計画部 新宿駅周辺整備担当部長

一般社団法人 新宿副都心エリア環境改善委員会 技術担当理事

オブザーバー : 国土交通省 都市局 都市計画課 都市計画調査室長

新宿区 みどり土木部長

国土交通省 都市局 街路交通施設課 街路事業調整官

東京都 総務局 総務部長

東京都 デジタルサービス局 つながる東京整備担当部長

(スマートシティ推進担当部長 兼務)

事務局 : 東京都 都市整備局 都市づくり政策部 開発企画課

東京都 財務局 建築保全部 庁舎整備課

■(参考)西新宿地区における検討体制

